

「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」の立上げについて

【検討会の目的】

法務局では、全国の都市部の人口集中地区のうち特に困難度の高い地域で、専門資格者等と連携して、精度の高い地図作成を計画的に進めている。そして、自治体の地籍調査と両輪となり、土地に関する重要な情報基盤である地図を整備することで、公共事業・不動産流通の円滑化、道路・下水道整備等の社会基盤整備に寄与してきた。

今般、現行の地図作成 10 か年計画が令和 6 年度で終了することを踏まえ、次期整備計画（令和 7 年度～）に向けて、戦略的な基本方針を策定することが予定されているところ、今後の方向性について多角的・総合的観点から検討を行う必要がある。

【考えられる論点（一例）】

- (1) 次期地図整備計画の策定に向けた基本方針（重点化、新規ニーズ等）
- (2) 地図作成の地区選定基準の明確化（地方公共団体等の要望・協力体制等を含む）
- (3) 地図作成の効果を検証するための指標
- (4) 目標値の設定
- (5) 最新技術の導入による効率化の検討 等

【政府方針で示されている内容】

○所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針（令和 5 年 6 月 6 日関係閣僚会議決定）

「法務局の地図作成事業について…次期整備計画に向けて…重点化・効率化を進めるとともに、…戦略的な基本指針を、関係者の意見を聴きつつ、本年度中に策定する。」

○成長戦略等のフォローアップ（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）

「登記所地図作成の見直し…について検討し、2023 年度中に結論を得（る）。」

【構成】

- 伊藤 栄 寿 上智大学法学部教授
- 大森 雅 夫 岡山県岡山市長
- 岡田 潤一郎 日本土地家屋調査士会連合会会長
- 齋藤 正 美 宮城県石巻市長
- 高木 和 之 株式会社ゼンリン執行役員
- 藤巻 慎 一 森ビル株式会社顧問
- 望月 繁 和 全国公共嘱託土地家屋調査士協会連絡協議会副会長
- 森本 悦 子 日本司法書士会連合会理事
- 吉原 祥 子 東京財団政策研究所研究員兼研究部門主任

関係省庁：内閣官房、法務省、国土交通省、国土地理院

（事務局 一般社団法人金融財政事情研究会）